

7月12日以降の県立学校の対応

資料1

1. 学校における対応

① 基本的な感染予防対策の徹底

- 健康観察の徹底（体調不良の際は登校させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- 感染防止対策を徹底した授業
- 食事中の会話禁止の徹底（会話は食事後にマスクを付けてから）
- 休み時間等の感染防止の徹底
- 直行直帰の徹底（寄り道をしない）

② 部活動

- 感染防止対策を徹底した上で『埼玉県の部活動に関する方針』に基づく活動
 - ・ 初発対応の強化による拡大防止の徹底
 - ・ 更衣・休憩場面・下校時等における感染防止の徹底
 - ・ 泊を伴う活動については、全国大会・コンクール等に出席する場合を除き、校外・校内ともに行わない（夏季休業期間終了まで）
 - ・ 熱中症事故防止に配慮した感染防止
 - ※ 適切なマスクの着脱等
 - ・ 感染症対策の専門家による学校訪問結果のフィードバック
 - ※ 水分補給時における感染予防の徹底

③ 修学旅行等の校外行事

- 修学旅行等は、目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断

④ 児童生徒の心のケア

- 教職員に対し、改めて適切な対応を指導
- 相談窓口の再周知

⑤ ワクチン接種に対する理解促進

2. 家庭における対応

⑥ 日常生活における感染対策（夏季休業期間中を含む）

- 規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は外出しない・させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気、マスクの着用
- 不要不急の外出・会食等を避け、可能な限り速やかな帰宅

※ 県立学校の取組について市町村教育委員会に周知し、適切な対応を要請